

市長定例記者会見報告事項概要(5月)

令和2年5月25日(月)午前10時～

1、緊急事態宣言の解除に伴う対応について

①小中学校の再開等について

- 本日(25日)、各学校において、適切な感染防止対策の実施が確認できたことから、防府市立全小中学校の登校及び授業を再開した。
- 臨時休業に伴い、大幅な学習の遅れが生じており、その遅れを取り戻すため、夏休みの一部を授業日とする。
- 夏休み中の授業の実施にあたり、昼食は、弁当で対応する。(中学校…7月中は給食で対応) 昼食代は、市で全額負担することを検討している。
- 今年度には児童生徒への1人1台タブレットを配備し、「授業支援アプリ」を導入し、授業で活用する。さらに、新型コロナウイルス感染の「第2波」「第3波」などにより再び感染が拡大し、臨時休業となった場合には、ICT(情報通信技術)を活用した家庭学習等で対応したい。
- 最終学年となる小6、中3については、一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うための「学習支援アプリ(ソフトウェア)」を導入したいと考えている。
- 小中学校において運動部活動や文化活動において、多くの大会や発表会が中止となっているため、児童生徒(とりわけ最高学年の子どもたち)の気持ちを考慮し、その活躍の場の提供について教育委員会で検討している。

②防府市公会堂のリニューアルオープンの延期について

- 防府市公会堂の6月のリニューアルオープン及び「こけら落とし」については、10月に延期する。
- 10月には、新たな姿に生まれ変わった公会堂を市民の皆様へお披露目し、

記念イベントとして、市内小中学校の吹奏楽部によるコンサートを実施する。

③市有施設の再開及び市の行事等について

- 新型コロナ感染症対策として休館していた、市有施設は本日（25日）から防府競輪場を除く66施設を再開した。
- 防府観光コンベンション協会とも調整し、9月末までの大規模なイベントについては原則中止とする。「港まつり」は神事のみを催行、防府の夏を代表する、市民総参加の「防府おどり」は中止とする。
- 11月以降のイベントは、今後の新型コロナの動向にもよるが、現時点では実施する方向で、準備を進めていく。

2、各支援制度の状況について

①一律10万円の特別定額給付金について

- 5月1日からオンライン申請の受付を開始し、同7日から随時、支給している。郵送申請は、5月21日（木）から申請書の発送を開始し、翌22日（金）から受付を開始。
- 郵送申請に関する相談に対応するため、議会棟1階ロビーに相談窓口を設置。期間は、5月22日（金）～6月12日（金）。
- 特別定額給付金の申請、支給の状況。オンライン申請分のみ、5月22日（金）時点で申請1,939件、支給済は、1,754件、4,246人分、4億2,460万円。

②事業者向け各種支援制度等について

- 総合相談窓口（ルルサス防府2階に設置）相談状況。5月22日までに相談者739人、相談件数延べ835件。主な相談内容は、国・県・市等の助成金、給付金に関する相談が365件。

- 本市が実施する「事業継続緊急支援給付金」及び県が実施する「営業持続化等支援金」の両制度は、申請期限がいずれも6月30日（火）まで。

3、避難所における新型コロナウイルス感染症への対策について

- 避難所開設シミュレーションを実施し、防府市独自の運営マニュアルを作成した。
- 避難所における担当職員を2人体制とする。加えて、防災士を避難所に配置したいと考えており、現在、防災士等連絡協議会と協定締結に向けて調整をしている。
- 避難した妊婦や基礎疾患がある方等を対象に、感染防止のためホテルの客室を確保する対策も実施する。